

総務委員会

令和2年9月3日（木）

午後1時00分～午後1時47分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 花田議会事務局長
- ・出納室 成富会計管理者
- ・監査事務局 百崎監査事務局長
- ・選挙管理委員会 中村選挙管理委員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

これより総務委員会を開催いたします。

4常任委員会連合審査会に引き続き、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部に申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑については決算審査ですので、その範囲内で行ってください。

それから、一度にたくさんの質問、質疑されますと答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、一度に2問ぐらいに絞っていただけたらと思います。

また、決算議案に関する現地視察の希望がある場合は、準備の都合がありますので、お早めにお申し出ください。

なお、今回の決算議案審査では、総務委員会としての意見、提言を取りまとめることにありますので、そのことを踏まえた審議をお願いしたいと思います。

参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をサイドブックに掲載しておりますので、お知らせいたします。

それでは、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会に関する審査に入ります。執行部の説明を求めます。

◎議案第70号 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○松永憲明議員

参議院選挙並びに県議会議員選挙について、投票率が落ちてきているということであるわけですが、期日前投票の状況について、どれくらいの人数が投票されて、そのパーセンテージがどれくらいのものであったかをお示してください。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず、去年の7月21日に行われました参議院選挙でございますけれども、当日投票者に占める期日前投票の割合は15.06%ということで、前回の数字としても15.51%ですので、この部分については余り変化がなかったということになります。

続きまして、去年の4月7日に行われました県議会議員選挙ですが、同じく当日投票者に占める期日前投票の割合は12.39%、前回の平成27年4月12日に執行されました選挙につきましては10.17%ということで、増加という形になります。

いずれにいたしましても、期日前投票の割合、投票者に占める割合としては徐々に増加してきていると。逆に当日投票者の数が当然その分下がってきているというような状況であります。以上です。

○松永憲明委員

確かに期日前投票が増えてきているということが言えるんじゃないかと思うわけですね。これは全国的な傾向になってきていると思うんですけども、いろんな仕事をされながら、そしてまた、たまたま参議院選挙のときは大雨が降ったりなんかで非常に厳しかったと。私も行って見て、そういう話を会場の方にお伺いしたところでございました。

有権者がどのような考えを持っているのか、政治に対する日頃からの関心度というのがだんだん薄れてきているんじゃないかという気がするわけですね。いろいろな報道はされているものの、やっぱり関心が薄らいできているということが大きな問題ではないかというふうに思うので、これはどういうふうにしたほうがいいのかというのは非常に難しいところではあると思いますけれども、我々議員含めてしっかりやっついていかないとかなんというふうに思っているところです。何かコメントがあればお願いします。

○中村選挙管理委員会事務局長

我々も衆議院とか参議院選挙の後、アンケート調査等を行っております。そういったアンケートの結果としては、どうしても委員言われるとおり、関心がないとか、投票に行っても結果的に同じじゃないかというような後ろを向いた御回答しか出てきていないというような状況になっております。

それからもう一つは、若い人たちの投票率がどうしても低いと。その辺を何とかせんといかんねということで、今も啓発事業のところでお話ししましたように、若い人たちに向けた啓発について、今回も模擬投票等を行っております。そういった中で、評判としてはなかなか興味深くて面白かったということで、子どもたちからも意見をいただいておりますので、その分については今後も引き続き実施していきたいなというふうに思っております。

それから、期日前投票で投票される割合が多いので、その辺の環境づくりというのも検討せんといかんかなというふうに思っております。平成30年の県知事選挙において、メートプラザのほうでも1か所増加してやっておりますので、そのPRも含めて今後もやっていきたいなと思います。

また、昨年の参議院選挙から、富士町のほうで移動期日前投票所等も行っております。ああいった投票環境が非常に悪いところでは、やむなく投票に行けないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、その部分のフォローとして、こういった移動期日前投票についての活用がほかにもできないかということについては検討させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○白倉委員

ちょうどその移動期日前投票、バスの巡回ですね。あれが佐賀県で初めての試みということで、それをお聞きしようと思っていたんですが、2日間にかけて移動の期日前というのは、実際にはどれぐらいの効果があつたのでしょうか。

○中村選挙管理委員会事務局長

富士町の6つの集落、4つの地区を対象に、今回はやらせていただいております。投票環境が大変厳しい地区ということで、以前、数値化して、数値上表れた場所について選んでやっております。その途中で期日前投票所の出張所とか、その後、シャトルバスの運行等を行っております。

シャトルバスの運行では、令和元年4月7日の県議会議員選挙では49名の方しか利用がなかったと。それで今回、その次行われた参議院選挙では、移動期日前投票所の利用者の方が163名ということで、非常に数は増えておりますので、投票環境としてはかなり向上したのかなというふうに思っています。以上です。

○白倉委員

割と御高齢の方で、選挙に対する関心の高い方もやっぱりいらっしゃるんで、逆に多い

んですよね。そういった中で、以前は富士町は投票所が12か所ぐらいあったんですかね。それが合併後は、いろいろ整理されてから4か所になっているというのが1つ根底にあって、東与賀なんかでもそうなんです、なかなか足が遠のくといいですか、今まで身近にあった投票所が、それをカバーするものとして、シャトルバスとか移動投票所というような考えだと思えるんですけども、投票所自体が今の数で果たしていいのかどうか。このまま減らしたままでですね。その辺のところ、今の一連の投票率を考えてどういうふう考えていらっしゃると思いますか。あと補完する方法でやるのか、その辺ですね。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず、先ほども話しましたように、移動期日前投票所につきましては、何も富士町だけにこだわる必要はないのかなと。ただ、一つの問題として、どうしても職員の手がかかるというのは事実です。シャトルバスにつきましては、バスをお借りして運行してもらうだけですので、そんなに職員の手はかからないと。ただ、移動期日前投票所については、うちの職員が行って受付してとか、投票していただくとか、いろんな手配をするとか、そういった部分での手間がかかります。

ですので、機動性といいますか、そういった面からすれば、移動期日前投票所については大変有効な手段だろうというふうには認識していますけれども、選挙時の大変多忙な中でそれを運用していくことを多くの地区でやっていくことについては、今後も検討を続けていかんといかんかなというふうに思っております。

それから、天候等によって、例えば、7月の参議院選挙については大雨の時期でもありますので、たまたまその日に大雨が降ったときにその対応ができるかどうかというような問題。それから、山間部ですので、携帯電話で情報のやり取りを当然やりますけれども、その辺が実際できるかどうかとか、そういったものを何回か、こういった移動期日前投票所を実施して検証してみたいというふうに考えています。その辺の中で、その課題等が解決できるのであれば、ほかの地区についても検討の余地があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一つの御質問ですけれども、もともとの投票所の数が佐賀市全体で44投票所ということで、合併後に佐賀市の基準に従って、基本1校区1つと。ただ、中に7,000人以上の有権者の方がいらっしゃる地区については、投票所を設けることができる場所があれば、それは増やしていこうという基準がございますので、それにのっとって今のところは設置しています。1つ2つその基準に乗れずに、もうちょっと本当は増やしたいなというところはあるんですけども、そういったものもございます。

ですから、今現在の投票所の数が妥当かと言われると、完全に妥当ですとは言にくい部分があるんですけども、今の段階ではやむを得ないのかなと。その代わり、先ほど言いました移動期日前投票所とか、そういったものでフォローしていきたいというふうに思っています。以上です。

○久米勝博委員

投票率向上に私たちも会派で視察に行きましたけれども、よその都市においては大型商業施設ですね、そこで投票を行って、視察に行ったところは、デパートの方も、市のほうとうまいところって、投票率アップにはつながっているというふうに言われたんですよ。そこら辺で、なかなか大変だと思われるんですけど、大型商業施設での投票ということは考えられないですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

大型商業施設については、もちろん検討させていただいております。数につきましても、平成28年の参議院選のときが162か所、去年の参議院選挙が296か所ということで、全国的に見ればかなり増加しているというような状況です。

ただ、これにつきましても、当然、期日前投票所を増やしますので、人的体制を整えておかんと大きな問題になってしまうということがあります。

それから、例えばゆめタウンですね、ああいったお客様が非常に多い、そして、土日についてお客さんが多い場所でもし開催するとしたときに、非常な混雑になって、ほかのお店にも御迷惑をかけるというようなことも一つ考えられるということ。それから、ああいった施設では、選挙ごとに同じ場所を借りられるかどうか、やはり期日前投票所を開催するのであれば、毎回毎回同じ場所を確保できないと、市民の方にも周知ができないと、そういった問題もあります。

それから、実施された市町村のほうにもお尋ねしたんですけれども、そういった混雑を解消するために大変な人手が必要であったとかいうような問題等もあったと。それから、商業施設で実施するための一つの大きな利点として、若い人たちが当然いらっしゃいますので、その投票率が上げられるだろうというふうに思うんですけれども、5割以上が、若い人たちの投票率の向上にはつながっていなかったというような市町村が半分以上あったというようなことで。そういったことから結論として、当面は商業施設での期日前投票については見合わせているような状況でございますけれども、委員言われるとおり、投票率の向上、また、若い人たちの投票率の向上のためには十分メリットがあるというふうには感じますので、先ほど私が言いましたような問題等について、もう少し検証させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○久米勝博委員

いや、私たちが行ったところは割と大都会やったですもんね。特に投票率が低いので、商業施設を使って投票率アップ、そういった場合に、デパートは投票済みであることを見せたらポイント還元とか、そういったことをやって、お互いうまくいっていると言われたもんですから、そういうことも今後考えていただければと思います。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○村岡副委員長

1点、佐賀大学が協力いただいたの投票も長くなっているのかなと思いますので、一応今回、2日間していただいたのと、これまでの積み重ねで実際、数的にどうなのかというのを教えてください。

○中村選挙管理委員会事務局長

佐賀大学につきましては、平成28年の参議院選挙から実施しております。前回の参議院選挙時の平成28年7月10日参議院選挙ですけれども、佐賀大学では564名の方が投票に来ていただいております。それから、昨年7月21日の衆議院選挙につきましては、414名の方が投票に来ていただいているという状況です。以上です。

○村岡副委員長

佐賀大学にさせていただくのは国政選挙だけだったですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

佐賀大学は平成28年からと先ほど言いましたけれども、それ以降の選挙については全て、大学のほうでも期日前投票所を開設しているところです。

○村岡副委員長

いろいろ御説明の中にも、若年層への投票率アップのためという部分での働きかけを言っています。大学生という中途半端なところにはなるのかもしれないんですけども、せっかく投票所で協力もいただいておりますので、増やしていくような働きかけというか、そういったので何か工夫されていることはないですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

佐賀大学につきましては、大学ですので時期によって、テストの時期とか、授業があっている時期とか、全く休みの時期とかで、なかなかこれをうまく増やしていこうとかいう部分ではネックになっているようなところでございます。

ただ、この分については、まずはその日に期日前投票所がありますよということを学生に知らせることが必要ですので、佐賀大学の先生というか、事務の方とタイアップして、事務の方と学生がインターネットでやり取りをいつもやられていますので、そういったものを活用して、あっていますよというようなこと、それから、ポスター等をあそこに貼ったりとか、食堂等に三角柱を設けたりとか、そういったことで周知は図っているところでございます。以上です。

○村岡副委員長

今おっしゃったみたいに、例えば長期休みとかになっていると、このタイミングと選挙が重なると、なかなかうまくいかないのかなというのは、本当に選挙ごとで判断しなきゃいけないんですけども、やはりせっかく御協力いただいているところなので、数がどんどん増えていくような、やっているんだというのがしっかり浸透していくことが大事なかなというふうに思いますので、その点よろしくお願いします。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑ありませんか。

○白倉委員

議会事務局のほうなんです、説明書の4ページで、タブレット端末通信料とかタブレット端末使用料とかが出されていますが、これは我々に貸与されている部分なんです、もともとペーパーレス化ということも1つ効果の中に入れていたんですが、これは丸々1年入っていますので、最初、もともと入れるときにおおよその予想——予想というか、これぐらいペーパーレス化できるだろうという金額と、あと、費用対効果の部分が示されたんですが、実際、令和2年度はどんな感じだったか分かりますか。

○鷺崎議会事務局副局長

その件につきましては、昨年度分について検証いたしておりません。

○倉持議会事務局参事兼議事係長

当初導入時に、これぐらいのペーパーレスになりますというような計画でお出しした資料があったかと思います。あの分につきましては、議案等の資料も全てペーパーレスにした場合ということでの数字をお出ししていたかと思います。

導入当初から、紙とデータの併用ということで進めてまいりまして、現在もできるだけペーパーレス、紙をなくせるものはなくす方向で、ITの三者委員会等の中で御協議いただいて進めていただいておりますけれども、どうしても、やはりお手元の決算書でありますとか予算でありますとか、そういったものにつきましてはなかなか難しい部分があります。今のところは当初計画のところまでは行っておりませんが、随時紙をなくせるものはなくすような形で進めていただいておりますので、順次、今後も進めていただけるものというふうに考えております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほか質疑ありますか。

○福井委員

選管に戻るんですけども、参議院選挙における投票率の低下というのが非常に課題になってきているということ、今回の数字としてもこういうことなんですけど、いわゆる18歳から、その世代ごとの投票率の推移というか、今回その辺はどんなふうに分析されているのかなと思ったもので、それが分かればお示しいただけますか。

○松本選挙管理委員会事務局副局長

世代別の投票率についてですけども、まず、昨年7月21日執行の参議院選挙で申しますと、10代以下25.84%、20代が25.08%、30代が32.07%、40代が39.21%、50代が47.65%、60代が55.15%、70代が56.93%、80代が40.36%、80代以上が16.18%となっております。

○福井委員

やっぱりこう見てみると、10代、20代というのは25%前後というふうになっていることと、もう一つ気になるのは30代も32%ぐらいだと。その辺のアプローチというのは、やっぱり抜本的な対策を練らないと、今後ますます投票率が下がってくるだろうというふうに思うんですけど。いわゆるこの決算の段階に当たって、その辺、分析とともに具体的な対策ということについて、何かこの1年を通じてみて考えられているということがあれば教えていただきたいと思います。

○中村選挙管理委員会事務局長

委員言われるとおり、10代の辺りにつきましては、そういった啓発関係の事業等で高い——高いというか、20代、30代よりも高い数字を出している。ただ、20代、30代につきましては、その成果が生まれていないということで、大変申し訳ないんですけど、20代、30代に対する啓発のやりようといいますか、その機会を捉えることができないというのが正直なところでございます。

ただ、我々思っているのが、小学生とか中学生、高校生、そういったところの将来有権者となる人たちへの啓発事業をやることによって、少しだけですけども、お父さん、お母さん世代の方々に投票に行ってもらえるんじゃないかなという淡い期待は持っているところです。

言われるとおり、全国的にもその辺については同じような課題として捉えられております。ですので、そういったものの参考といいますか、我々も勉強しますけれども、そういった参考になるようなものがあれば、試しでやらせていただきたいなという部分はございます。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、これで議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会事務局に関する質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

本日予定しております案件は以上でございます。

(「終わり」と呼ぶ者あり)

そうです。通常、恒例といいますか、ここまでを総務は初日にやっておりましたので、最初に日程をお示ししたとおりでございます。

今日の決算議案審査に対して、現地視察の希望……

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

(発言する者あり)

もちろん、今後審議していく中で、意見、提言を行う案件についてはまた出てくると思いますので、そういうところで明日も引き続きやっていきたいと思います。

それでは、次の委員会は明日9月4日金曜日の10時から開催いたします。

それで、9月4日以降の開催予定としまして、台風10号の影響がどうなるのかですけれども、避難所の開設とか、そういう対応によってはどうなるかということで、また追って事務局のほうから連絡があると思いますので、随時、メール関係はチェックしておいていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の総務委員会を終わります。お疲れさまでした。